

NO. 5 バイオマスストーブ（ペレット・薪など）

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・本体製品価格が10万円以上（税込）であるもの
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①機器費（機器本体） ②その他附属機器費（煙突、排気管及び排気筒） ③設置工事費
必要書類 （申請時）	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号） ②事業計画書 ③見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの） ④施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合に限る。 ⑤誓約書 ⑥ストーブの構造図 ⑦ストーブの計画配置図 ⑧案内図（住宅地図等） ⑨法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し ⑩当該事業所に係る建物の登記事項証明書（全部事項証明書） ⑪建物所有者同意書（書式3） ※申請者以外の所有者がいる場合に限る。
必要書類 （実績報告時）	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金実績報告書（事業者用）（様式第12号） ②領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し（補助対象経費が確認できるもの） ③保証書の写し ④施工写真（施工中、施工後の写真） ⑤完成図面
必要書類 （請求時）	篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（事業者用）（様式第15号）

備考

- ・「バイオマスストーブ」とは、木質ペレット、木質チップ、薪を燃料とするストーブのことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。